

OGORI NEWS

## 公共施設の予約がスマホやパソコンからできるようになります



【システムのこと】新公共マネジメント推進課官民連携・DX推進室 ☎72-2111  
 【施設予約のこと】各公共施設

2月3日から、一部の公共施設の利用予約などが、スマートフォンやパソコンからオンラインで行えるようになります。各公共施設の予約期間や使い方などは市ホームページをご覧ください。

### 利用予約～支払いがオンラインで完結

これまでは公共施設の窓口に行って、利用予約や使用料支払いをする必要がありましたが、空き状況の確認から支払いまで、全てオンラインで完結できます。

#### ステップ① 施設予約システムにアクセス

市ホームページ▶市政情報▶官民連携・DX  
 ▶公共施設予約システムページから「施設予約システム」にアクセス。



#### ステップ② 空き状況の確認 ○×

公共施設の空き状況が確認できます。

登録不要

#### ステップ③ 利用予約

公共施設の利用予約ができます  
 (利用者登録完了後)。



#### 要登録

初回のみ利用者登録ページで申請してください。  
 登録には、申請した日から最大1週間かかります。

#### ステップ④ オンライン決済

クレジットカード、PayPayを使って支払いができます。



### 窓口での受付もできます

これまでどおり、窓口での予約受付・支払いも可能です。また「利用予約はオンライン、支払いは窓口での現金払い」も可能です。

### オンライン予約できる公共施設

対象施設	オンライン予約開始日時
各コミュニティセンター	2月3日(月)／8時半
あすてらす	2月3日(月)／9時
生涯学習センター	2月4日(火)／8時半

※文化会館は、空き状況の確認のみ可能

※スポーツ施設(運動公園施設、体育館、武道場、弓道場、各地域運動広場、各小中学校体育館・グラウンドなど)の開始時期は、改めてお知らせします

### 市公式LINEからの利用が便利です

小郡市の公式LINEに登録している人は、リッチメニューお楽しみの「施設予約」から利用でき、市ホームページを経由しなくていいので便利です。



友だち登録はこちら

### 2月3日から公開予定



## OGORI NEWS

## ➔ 【固定資産税】償却資産の申告、 家屋の新築・増築・解体の連絡をしてください

☎ 税務課資産税係 ☎ 72-2111

### 償却資産(固定資産税)の申告

令和7年1月1日現在で、市内に償却資産(事業用資産)を所有している法人または個人は、当該資産の申告が必要です。令和6年度の申告をした人に申告書などの書類を送付しているため、期限内に申告してください。新しく事業を始めた人など、書類が届かない場合はお問い合わせください。

償却資産とは 土地・家屋以外の事業のために使用している資産のことで、構築物・機械・装置・工具・器具・備品などが該当します。

申告期限 1月31日(金)

### 家屋の新築・増築・解体の届出

令和6年1月2日～令和7年1月1日に建物(住宅・倉庫など)を新築・増築・解体した場合、固定資産税に関する調査が必要です。電話で事前に申し込みください。

※住宅を店舗として利用し始めたなど、用途変更がある場合を含む

※家屋調査、滅失登記が済んでいる場合は連絡不要

### 住宅用地継続申告

既存の家屋(住宅)の所有者またはその家族が、令和7年1月1日現在で住宅を建て替え中の場合、その土地は1年度のみ継続して住宅用地の特例を受けることができます。申告が必要なので、詳しくはお問い合わせください。

## OGORI NEWS

## ➔ 介護認定審査会委員(保健分野)を募集します

☎ 長寿支援課介護保険係(本館1階) ☎ 72-2111 ☎ 838-0198 小郡市小郡255-1



募集人員 4人

任用期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

応募資格 令和7年4月1日時点で保健師、看護師(訪問看護経験者)免許取得者で、介護支援専門員の仕事に従事していない人

職務内容 介護認定審査会における審査判定

勤務条件 月2回程度、19時～21時の審査会および研修会などへの出席

報酬

審査会などへの出席回数に応じて支給

申込方法

市販の履歴書、保健師免許証または看護師免許証の写しを持参・郵送

申込締切

1月15日(水)必着

試験日

1月24日(金)

試験内容

面接

※申込者に対し、後日詳細を通知します

## OGORI NEWS

## ➔ フードドライブにご協力ください

☎ 生活環境課リサイクル推進係(南別館1階) ☎ 72-2111

使いきれなくなった未開封の食品を取りまとめ、フードバンク小郡を通じて食品を必要とする人に提供します。

食品ロスは、資源の無駄遣いや環境への負荷につながります。食品ロスの削減や環境への負荷の低減のため、フードドライブにご協力をお願いします。

日時 1月20日(月)～24日(金) / 8時半～17時

会場 生活環境課

この旗が目印!



### 受付できる食品

- 未使用・未開封のもの
- 賞味期限が1か月以上あるもの
- 食品表示があるもの
- 常温保存が可能なもの

### 受付できない食品

- 生鮮食品
- アルコール飲料
- 冷蔵・冷凍食品
- 食品表示・賞味期限の記載がないもの